災害ボランティアの「お作法」ガイド(仮称。たたき台) ~規範、工夫、べからず集~

内 閣 府(防災担当) 防災ボランティア活動検討会(第3回) 平成17年6月10日

内閣府では、新潟県中越地震での災害ボランティア活動の調査を踏まえてた たき台を作成しました。今後、検討会参加者をはじめとした防災ボランティア の方々の意見を踏まえて充実していきます。

なお、特定のグループや個人が提案する類似目的の文書の投稿・提供も歓迎 し、提案者名を明示した並行掲載も行うものとします。

1.規範集

- A) 災害ボランティア活動は、被災者・被災地のためのものです。被災者の自立や地域の 復興をサポートするという原則を忘れないよう心がけましょう。
- B) 災害ボランティアは、水・食料・常備薬・適切な服装・保険等、必要な備えをして自己完結を原則に被災地に入りましょう。被災者・被災地や現地ボランティアセンターに迷惑・心配をかけないようにしましょう。
- C) 仕事がなくても、被災者が困っていないことを喜ぶ気持ちを持つようにしましょう。
- D) 睡眠時間や疲労などに留意し、健康の事前チェックに努め、不調になったら早めに活動をやめる勇気を持ちましょう。
- E) 災害ボランティア活動への参加に際しては、家族・知人にも行き先・行動計画を事前 に伝え、心配をかけないようにしましょう。

2.活動ルールの工夫集

- A) 地域外のボランティアだけでは被災者の遠慮や警戒からニーズが出にくいので、地域の人と一緒に活動する。また、挨拶などを通じて相談を切り出しやすい雰囲気づくり・きっかけづくりができることもある。
- B) 地域内で被災から免れた方や近隣地域の方がボランティアセンターの活動に入りや すいようにする。
- C) コミュニケーションをとりやすいように、例えばスタッフにニックネーム・キャッチフレーズをつけるなどの工夫をする。
- D) ボランティアや被災者にあわただしさを与えないよう、ボランティアは走らないよう にする。
- E) 不審者を防ぐために、ガムテープの名札に受付日や受付番号もあわせて記入する。
- F) 迷惑なボランティアを断る役目は、地域外のボランティアが行い、地元の人が憎まれ 役にならないようにする。
- G) ボランティアセンター相互で足りない資材を融通しあう。
- H) ニーズは刻一刻と変わり、古い情報を流すことで無駄な物資が集中し、被災地の大きな負担になることから、マスコミや HP を通じて支援物資を要望するときには、そのようなことが起きないよう留意する。

3. べからず集

- A) 被災地で仕事が見つからないといって危険な仕事や自分の能力を超える仕事をしない。ボランティアの事故は、自分、周囲そしてボランティア活動全体に大きな迷惑をかける。
- B) 災害ボランティアは、自分の正しさを押し付ける行為はしてはならない。
- C) 夜遅くまで酒を飲んで騒ぐなど、マナーの悪い行いをしない。被災地や被災者に現状 以上のストレスを与えないようにする。
- D) ボランティア保険に加入しないまま活動をしない。被災者や他のボランティアに損害 を与えた場面でも保険は不可欠である。